

議案第24号

久喜市ごみ処理検討委員会条例の一部を改正する条例

久喜市ごみ処理検討委員会条例(平成27年久喜市条例第10号)の一部を次のように改正する。

第7条中「環境経済部環境課」を「環境経済部ごみ処理施設建設推進課」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

平成29年2月14日提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

平成29年4月1日付け組織機構改革に伴い、当該条例に規定する委員会の庶務担当課について整理する必要があるため、この案を提出するものであります。